



今泉台町内会たより

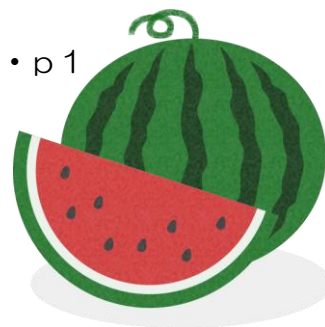
(7月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月・水・金 10:00～12:00
 13:00～16:00
 火・木・土 10:00～12:00
 午後は休館

今月の注目記事

- 新型コロナウイルス感染拡大と夏祭り開催について(会長)・・・p1
- 町内会館事務局 お休みのお知らせ(総務部)・・・p2
- 夏祭り特集号(2)・・・別紙

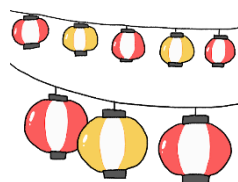


★7～9月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等
7	25(月)	ハローキッズ 10:00	9	10(土)	役員会 13:30
	30(土)	役員会 13:30		16(金)	赤ちゃんステーション 10:00
	31(日)	クリーンデー 10:00		21(水)	元気会 13:00
8	6(土)	夏祭り 一日目		24(土)	班長会 資料準備 12:50 ブロック班長会×3 13:30/14:10/14:50 役員会 15:40
	7(日)	夏祭り 二日目		25(日)	クリーンデー 10:00
	9(火)	役員会(夏祭り反省会) 13:30		26(月)	ハローキッズ 10:00
	14(日)	町内会館 夏休み 休館			
	21(日)				
	28(日)	クリーンデー 10:00			

★新型コロナウイルス感染拡大と夏祭り開催について

(会長)



現在、役員会では、8月6日(土)、7日(日)開催予定の夏祭りのための準備を進めておりますが、ここにきて、新型コロナウイルス(オミクロンBA.5)の感染が急拡大しています。すでに第7波の到来を指摘する専門家もいます。一方、政府は、まだ行動規制をするにいたる状況とは見ていないようで、経済活動の打撃をできるだけ抑えたいとの思いがあるようにも見受けられます。

これまで今泉台町内会では、政府ないし県による「まん延防止等重点措置」の発令をもって、会館利用停止等の規制の判断基準としてきました。しかし、今回、政府・県レベルで行動規制をできるだけ避けるとの方針があるとすれば、特に密集が予想される夏祭りについては、住民の皆さまの安全を最優先し、町内会独自の判断で中止とせざるを得ない場合もあると想定しています。

このため、この「町内会たより7月号」がお手元に届くのと前後して、夏祭り中止のお知らせが届くことにもなりかねません。その旨、ご承知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

★町内会館事務局・お休みのお知らせ

(総務部)

1. 町内会館および事務局は、8月14日(日)から21日(日)まで、夏休みになります。この期間中に町内会館のご利用を希望される方は、事務局までお申し込みください。
2. 夏休み期間中の町内会への緊急連絡は、所属する班の担当役員(各班長さんが承知です)へ、ご連絡ください。

★班長さん・地区委員さんへご案内

(総務部)

1. 8月の班長会はありません。次回の定例班長会は、**9月24日(土)** 13時30分から町内会館・大集会室で開催します。班長会はブロックごとに行います。

中央ブロック(8~14地区)	13:30~14:00
湖畔ブロック(15~21地区)	14:10~14:40
地蔵ブロック(1~7地区)	14:50~15:20



2. 9月24日(土)当日の**準備当番は、中央ブロック8~11地区**です。12時50分から、資料綴じ込み、椅子や机の設置等を行いますので、お手伝いよろしくお願いします。
3. 地区委員さんは、当該のブロック班長会に、ご都合のつく限りご出席いただき、班長さんへの伝達内容、また地区における課題を共有していただけますと、大変ありがたく思います。どうぞよろしくお願いします。

★福祉・文教体育部からのお知らせ

(福祉・文教体育部)

猛暑が続きます。高齢の方や小さなお子様の体の水分は、思った以上に奪われているそうです。こまめな水分補給や、必要な栄養の摂取、十分な休息などに気を付けながら、暑い夏を乗り切り、元気に過ごしたいですね。

◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)

日時: **令和4年9月26日(第4月曜日)** 10:00~11:30
場所: 町内会館 1F 大集会室

◎赤ちゃんステーション

日時: **令和4年9月16日(第3金曜日)** 10:00~11:30
場所: 町内会館 2F 多目的ホール

◎元気会

日時: **令和4年9月21日(第3水曜日)** 13:00~14:30
場所: 町内会館 1F 大集会室
会費: 100円

8月は3サークル
ともお休みです



★夏祭り「くじ引き参加賞」について

(夏祭り実行委員会)

3年ぶりの夏祭り“おかえり夏祭り ただいま笑顔”に向け、現在準備を進めています。先日は、新しい班長さんたちにご集まっていたいただき、夏祭りの計画の概要や、班長さんにお手伝いいただき仕事の説明をいたしました。

お集まりいただいた班長さんの中から、「くじ引き参加賞が、鎌倉市指定のゴミ袋1枚だけというのは、いかななものか？」というご意見がありました。

役員の中にも、同様の意見がありましたので、その後、過去の経緯なども含めて検討しました。

1. 過去に、トイレットペーパーやボックスティッシュなどをお渡ししたこともあったが、「夏祭りの会場で貰っても、かさばって邪魔になる」とのご意見が多かった。
2. 名称は“参加賞”だが、実際は、夏祭り会場で発生したゴミを、できるだけ自宅まで持って帰って処分していただくことに、主眼を置いている。
3. ゴミ袋ではあるが、新品で清潔な状態のため、夏祭り会場で買ったものを入れる袋としても利用していただけるのではないかと。

上記のような理由を踏まえて、当初の予定通り“くじ引き券投票と引換えに、鎌倉市指定のゴミ袋1枚をお渡しする”ということになりました。

ご理解の上、ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

★夏祭りのゴミは、各自持ち帰りにご協力ください

(環境衛生部)



8月6日(土)7日(日)の夏祭りでは、会場にゴミ箱を設置しますが、ゴミの量が多くなること、適切な分別を行うことなどを考え、できるだけ自宅への持ち帰りをお願いします。

スーパーのレジ袋などを持参していただくほか、くじ引き参加賞のゴミ袋もぜひご活用ください！

★町内会館周辺の駐車についてのお願い

(交通・道路保全部)

町内会館では、さまざまな行事が催されています。その行事に参加される際、会館周りの道路に駐車される方が多くなっているようです。交通法規の厳守をお願い致します。

<駐車禁止場所>

1. 駐停車禁止の標識や指示のある場所。
2. 交差点とその端から5m以内の場所。
3. 道路の曲がり角から5m以内の場所。
4. 横断歩道、自転車横断帯とその端から前後5m以内の場所。
5. 駐車場、車庫などの自動車専用の出入口から3m以内の場所。
6. 消防用機械器具置場、消防用防火水槽、これらの道路に接する出入口から5m以内の場所。



*道路に駐車する場合、車の右側の道路上に3.5m以上の余地がなくなる場所は、駐車禁止です。ルールを守り、近隣住民の方の迷惑にならないよう、節度ある駐車をお願いいたします。

※夏祭りの際も、車でのご来場はご遠慮ください※

★長寿の方の御祝い～令和4年度敬老祝い金申請について～

(福祉・文教体育部)

敬老祝い金を申請いただき、ありがとうございました。

大船地区社会福祉協議会より「敬老の日」に合わせて御祝金が贈られます。

◎対象 80歳、90歳、100歳の今泉台町内会会員。＊生年月日が()内の期間の方。

80歳(昭和16年9月16日～昭和17年9月15日) 祝金1000円

90歳(昭和6年9月16日～昭和7年9月15日) 祝金2000円

100歳(大正10年9月16日～大正11年9月15日) 祝金10000円

ご家族やご近所に、上記の対象になりそうな方はいらっしゃいませんか？

お気づきになった方はぜひ、お声かけいただき、まだ申請をされていないようでしたら、町内会事務局(TEL46-4616)までお問い合わせください。

★ご自宅の樹木管理をお願いします

(環境衛生部)



自宅の樹木や草花は、この時期、日々生長して緑豊かに、美しくなり、私達の生活に潤いと安心を与えてくれます。しかし、樹木枝等は、管理をせずに放置すると、あっという間に生い茂ります。歩道や車道にかかる事もあり、安全面においても心配です。ご近所トラブルのもとになることもあります。

緑美しい今泉台で、気持ち良く生活するためにも、樹木の枝、葉、草花等は適時、剪定や刈り込みを行いましょう。

★「還付金がある」「ATMで手続きができる」は詐欺!

(防犯部)

<手口の例>

犯人は、市区町村や年金事務所などを装って「医療費の過払い分や年金の未払い分などを還付します」と、電話をかけてきます。「携帯電話とキャッシュカードを持って、ATMで今すぐ手続きをしないと無効になります」と金融機関の無人ATMやコンビニエンスストアのATMに誘い出し、ATMから携帯電話で連絡するように伝えて来ます。犯人は、電話でATMの操作を指示し、還付金を受け取る手順と誤解させて「振り込み」をさせます。



<対策のポイント>

- ・ 公的機関の名を出されても信用しない。
- ・ 電話でお金の話が出たら、家族、身近な人、銀行、警察に相談する。
- ・ 迷惑電話防止機器の利用、または留守番電話機能、非通知電話の着信拒否機能を設定し、安易に知らない番号に出ないようにする。
- ・ 被害額を最小限に抑えるため、ATMの振込利用限度額を低く設定しておく。

ATM操作で還付金が支払われることはありません。

電話がかかってきても絶対に応じないようにしてください。

★施設等の不具合は、市へ連絡してください

(広報部)

町内で施設等の不具合を発見された場合は、お手数ですが、市の下記担当部署に直接連絡してください。よろしくお願いいたします。



公共物各種不具合の連絡先

側溝の蓋などの破損・詰まり、道路の穴ぼこ等

⇒作業センター（☎46-8293）

公園の照明灯を含む公園関係

⇒鎌倉市役所（☎23-3000）公園課

街路灯・トンネル灯・カーブミラー等

⇒鎌倉市役所（☎23-3000）道水路管理課又は道路課

防犯灯

⇒防犯灯コールセンター（☎0120-933-790）

交通標識等

⇒大船警察署（☎46-0110）